

## 宮崎日日新聞「くらしの相談」掲載記事

### ○ 労災保険に係る決定通知書の文字が小さいため改善してほしい

(平成 24 年 7 月 23 日掲載)

#### 【問い】

労働基準監督署長名で通知される労働者災害補償保険の「保険給付・特別支給金の決定通知書」については、記載されている文字が 8 ポイント程度と小さいことから、高齢者にとっては非常に見づらいと思われる。

同通知書の文字をより見やすいものに改めるべきである。

#### 【答え】

行政相談委員から意見の提出を受けた宮崎行政評価事務所では、労働局に照会したところ、本意見を「国民の声」として、厚生労働本省に報告することを検討するとの回答があり、当事務所では、併せて本意見を総務省行政評価局に報告しました。

その後、厚生労働省では、政府全体で取り組んでいる電子政府構築計画に基づいて策定した労災システムの最適化計画において、労災システムの改修を行うことになりました。その結果、本年 4 月以降、同通知書は、従来厚生労働本省から別に送付されていた支払振込通知書と併せて送付されることとなり、文字の大きさも 9 ポイントに拡大されました。

※ 行政相談委員は、総務大臣に対し、行政運営の改善に関する意見を述べる  
ことができます。